

自転車用ヘルメット購入費の

一部を補助します！

1個につき
最大2,000円

※購入金額が税込み2,000円未満の場合は購入額全額助成



申請期間

令和6年4月1日（月）から
令和7年3月31日（月）まで（必着）
※期間内であっても、予算上限に達したら受付終了。

補助金の対象となるヘルメット

下記の全てがあてはまるものが対象です。

- ①新品のもの（未使用の中古品は不可）
- ②右のいずれかの安全認証があるもの
- ③令和6年1月1日以降に購入したもの

				
SGマーク	JCFマーク	CEマーク EN1078	GSマーク	CPSCマーク CPSC1203

※上記以外の安全認証についてはお問い合わせください。

※既に補助金の交付を受けている方は対象外です。

注意！

CEマークのうち、**EN1078**の記載がないものは**対象外**
CPSCのうち、**CPSC1203**の記載がないものは**対象外**

補助金の対象となる方

- ・申請時に武蔵村山市に居住している方（1人1個(1回)まで。）
- ・市税等を滞納していない方

必要書類（紙による申請の場合）

1. 申請書兼請求書（市役所防災安全課や緑が丘出張所等で配布。HPからもダウンロード可）
2. 領収書（購入日、購入店名、メーカー名、品番（商品名）、購入金額の記載があるもの）
3. 振込先の口座情報のコピー（通帳の1ページ目またはキャッシュカードのコピー）

※領収書（レシート）にメーカー名や品番（商品名）の記載がない場合、保証書または取扱説明書のコピー、ヘルメットの写真など、不足している情報がわかるものを添付してください。

※インターネットで購入し、紙の領収書を添付できない場合は電子申請をおすすめします。

問合せ・申請先

〒208-8501 武蔵村山市本町1-1-1
武蔵村山市役所 3階 防災安全課
電話：042-565-1111（内線332）

補助金の詳細、
電子申請はこちら ⇒

